

A light green map of Kameyama City is shown in the background. Overlaid on the map is the title '亀山市地域防災計画' in large, bold, blue characters with a red and green outline.

# 亀山市地域防災計画

(平成30年11月修正)



亀山市防災会議



# 地震災害対策編

# 目 次

## 地震災害対策編

### 第 1 章 総 則

#### 第 1 節 計画の方針

第 1 計画の目的と理念.....	10
第 2 計画の性格と構成.....	10
第 3 計画の修正 .....	13
第 4 用語 .....	13
第 5 計画に関する周知と習熟.....	14

#### 第 2 節 防災ビジョン

第 1 計画の基本的な目標.....	15
第 2 施策の基本的な枠組み.....	16

#### 第 3 節 防災関係機関の責務と業務の大綱

第 1 実施責任 .....	21
第 2 処理すべき事務又は業務の大綱 .....	22

#### 第 4 節 組 織

第 1 防災会議 .....	32
第 2 災害対策本部.....	32

# 目 次

## 地震災害対策編

### 第2章 災害予防・減災対策

#### 第1節 防災対策の推進

第1 防災生活圏 .....	33
第2 防災思想・防災知識の普及 .....	33
第3 市民が実施する対策 .....	35
第4 防災人材の活用 .....	35
第5 自主防災組織・消防団の活動支援及び活性化 .....	36
第6 ボランティア活動の促進 .....	37
第7 企業・事業所の防災対策の促進 .....	38
第8 児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進 .....	39
第9 避難対策等の推進 .....	41
第10 災害対策本部機能の整備及び確保 .....	46
第11 災害情報の収集・伝達体制の整備 .....	48
第12 災害時医療対策 .....	49
第13 応援・受援体制の整備 .....	49
第14 防災訓練の実施 .....	50
第15 公的備蓄と流通備蓄 .....	52
第16 救援・救助活動を円滑に行うための施策 .....	53
第17 復興活動の円滑化のための対策 .....	58
第18 地震防災緊急事業五箇年計画 .....	58

#### 第2節 減災対策

第1 防災都市づくり .....	60
第2 公共施設の安全確保・整備 .....	62
第3 建築物等の災害予防 .....	67
第4 地盤災害予防 .....	69
第5 危険物施設等の防災対策の推進 .....	71
第6 火災予防対策 .....	72
第7 要配慮者対策 .....	74

#### 第3節 地震災害の調査研究

第1 調査研究体制の整備 .....	78
--------------------	----

第2	防災に関する資料の収集及び分析 .....	78
第3	調査研究の対象.....	78

# 目 次

## 地震災害対策編

### 第3章 災害応急対策

#### 第1節 災害対策本部機能の確保

第1 災害対策活動.....	80
第2 非常配備体制.....	81
第3 職員の参集 .....	82
第4 業務継続体制の確保.....	84

#### 第2節 組織体制

第1 災害対策本部.....	86
第2 本部会議 .....	87
第3 災害対策本部事務局.....	88
第4 本部連絡員・支所班応援要員 .....	88
第5 災害対策本部の組織.....	89
第6 各対策部の所掌事務.....	90
第7 参集状況に応じた対策部体制 .....	95
第8 指定避難所指定職員.....	95
第9 消防団 .....	96

#### 第3節 地震情報等の収集・伝達活動

第1 地震情報等の伝達系統.....	98
第2 地震発災時の情報伝達.....	100

#### 第4節 被害情報の収集・伝達活動

第1 初期被害情報の収集・伝達 .....	102
第2 一次被害情報の収集・伝達 .....	105
第3 二次被害情報の収集・伝達 .....	107
第4 住家等被害調査.....	108
第5 通信機能の確保.....	110

#### 第5節 広域的な応援・受援体制

第1 応援体制 .....	116
第2 受援体制 .....	117

第3	国・その他地方公共団体への職員の派遣要請等 .....	118
第4	他の地方公共団体への職員派遣 .....	121
第5	防災関係機関との連携 .....	122
第6	自衛隊災害派遣要請 .....	125
第7	三重県防災ヘリコプター支援要請 .....	129
第8	災害放送の要請 .....	131
第9	海外支援の受入れ .....	132
<b>第6節</b>	<b>救助法の適用</b>	
第1	救助法の適用手続き .....	134
第2	適用基準 .....	135
<b>第7節</b>	<b>消火・救助・救急活動</b>	
第1	消火活動 .....	141
第2	救助・救急活動 .....	147
<b>第8節</b>	<b>医療・救護活動</b>	
第1	医療・救護体制 .....	150
第2	初期救急医療体制 .....	153
<b>第9節</b>	<b>緊急輸送機能の確保</b>	
第1	緊急の交通・輸送機能の確保 .....	158
第2	緊急輸送活動 .....	163
<b>第10節</b>	<b>避難及び被災者支援等の活動</b>	
第1	避難判断 .....	168
第2	避難所 .....	175
第3	応急住宅対策 .....	181
第4	要配慮者への配慮 .....	186
第5	ボランティア活動の支援 .....	188
<b>第11節</b>	<b>救援物資等の調達・供給活動</b>	
第1	食料の供給 .....	192
第2	飲料水の供給 .....	196
第3	生活必需品の供給 .....	199
<b>第12節</b>	<b>遺体の取り扱い</b>	
第1	遺体の収容・処理 .....	201
第2	遺体の埋火葬 .....	205



<b>第13節 防疫・保健衛生</b>	
第1 防疫活動 .....	206
第2 廃棄物等の処理対策 .....	208
第3 保健衛生 .....	217
<b>第14節 社会秩序の維持</b>	
第1 災害警備活動 .....	219
第2 物価の安定・物資の安定供給 .....	220
<b>第15節 ライフライン施設の復旧・保全</b>	
第1 施設設備の応急復旧 .....	222
第2 ライフラインの応急復旧 .....	223
<b>第16節 被災者への情報伝達</b>	
第1 被災者への情報伝達活動 .....	229
第2 住民等からの問い合わせに対する対応 .....	232
<b>第17節 二次災害の防止</b>	
第1 水害・土砂災害対策 .....	235
第2 被災宅地対策 .....	237
第3 建築物、構造物の倒壊対策 .....	238
第4 危険物施設等の保全 .....	240
<b>第18節 災害義援金等の受入・配分</b>	
第1 災害義援金・災害義援品 .....	243
<b>第19節 文教等対策</b>	
第1 応急教育対策 .....	246
第2 文化財の保護 .....	250

# 目 次

## 地震災害対策編

### 第4章 復旧・復興対策

#### 第1節 激甚災害の指定

- 第1 県と市が連携して実施する対策 ..... 252
- 第2 激甚災害にかかる財政援助措置の主な対象事業 ..... 252

#### 第2節 被災者の生活再建に向けた支援

- 第1 県と市が連携して実施する対策 ..... 255
- 第2 被災者生活再建支援に向けた主な対策 ..... 256
- 第3 災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金の貸付等 ..... 260

#### 第3節 復興体制の構築と復興方針の策定

- 第1 復興体制の構築 ..... 261
- 第2 復興計画の事前検討 ..... 261

# 目 次

## 地震災害対策編

### 第5章 東海地震に関する緊急対策

#### (南海トラフ地震に関連する情報（臨時）)

##### 第0節 「東海地震に関連する情報」の見直し

第1 大規模地震対策特別措置法による取扱い.....	262
第2 国の対応.....	262
第3 県の対応.....	262
第4 市の対応.....	263

##### 第1節 計画の目的と地震情報

第1 計画の目的.....	266
第2 東海地震に関連する情報.....	267

##### 第2節 緊急対策活動

第1 実施責任.....	268
第2 地震災害警戒本部の設置.....	268
第3 地震災害警戒本部の活動.....	268
第4 地震情報発令時における職員の行動.....	269
第5 非常参集.....	270
第6 地震情報発表時の活動.....	270

##### 第3節 地震情報等の伝達

第1 実施責任.....	272
第2 地震情報の伝達.....	272

##### 第4節 地震情報等の広報

第1 実施責任.....	274
第2 広報の内容.....	274
第3 緊急広報時における文例.....	275

##### 第5節 避難の指示及び避難

第1 実施責任.....	277
第2 避難所の開設準備及び開設.....	277
第3 避難の指示又は勧告.....	277

<b>第 6 節 学校・園における児童生徒の安全確保</b>	
第 1 実施責任 .....	279
第 2 児童・生徒の安全対策 .....	279
<b>第 7 節 救助・救急活動及び消防活動</b>	
第 1 救助・救急・消防 .....	280
第 2 消防対策部の活動体制 .....	280
第 3 関係機関等の活動体制 .....	281
<b>第 8 節 医療・救護活動体制の確保</b>	
第 1 実施責任 .....	282
第 2 医療救護活動の準備 .....	282
<b>第 9 節 緊急の交通・輸送機能の確保</b>	
第 1 実施責任 .....	284
第 2 県により実施される交通対策 .....	284
第 3 交通規制等の要請 .....	285
第 4 運転者の取るべき措置 .....	285
<b>第 10 節 広域的な応援・受援体制の整備</b> .....	286
<b>第 11 節 公共施設の安全対策</b>	
第 1 実施責任 .....	287
第 2 公共施設（市が管理又は運営する施設） .....	287
第 3 民間施設（事業所に対する要請） .....	288
<b>第 12 節 食糧及び生活必需品等の確保</b>	
第 1 食糧の確保 .....	289
第 2 飲料水の確保 .....	289
第 3 生活必需品等の確保 .....	289
<b>第 13 節 市民の取るべき措置</b> .....	290